

広島県公安委員会告示第4号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成27年1月22日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
4P1074	告示の日 (平成27年1月22日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CRフィーバー機 動戦士ガンダム2	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目29 番14号)	左同
4P1135	同上	同上	CRフィーバーパ ワフル	同上	左同
4P1178	同上	同上	CRフィーバーパ ワフル DX	同上	左同
4P1070	同上	同上	CRパッションモ ンスターRSJ	株式会社ジェイビー 代表取締役 戸澤 茂 (東京都渋谷区東一丁目32番 12号)	左同